

広報こうなん

'74・11

No. 79

編集・発行
大里郡江南村役場
TEL36-1521 ㊦360-01



— みのりの秋 —

10月末の久しぶりに晴れ上った一日は、どこの田んぼも刈取りが盛んでした。

以前は、ノコギリのような鎌で、腰をかがめて一握りずつ刈り取ったのに、今ではエンジンの音をひびかせて電気バリカンを大型にしたような機械でバリバリ刈り取り、程よく束ねられた稲束がポイッと飛び出していきます。

機械の導入によって仕事は早く、手間もかからなくなりましたが、今年は長雨の影響で田んぼがぬかり、能率のよいこのバインダーも使えずじまいという、思わぬハプニングで手をやいていた農家も相当あったとか。

おもな内容

昭和四十八年度決算	(2)
体育祭特集	(3)
税のコーナー	(4)
同和对策シリーズ③	(5)
小原駐在に岡本さん	(6)
よいこの作品	(7)
軽自動車の車検	(8)
市街化調整区域内に土地を購入してある方へ	(8)

近代化の拡充

歳入 7億3千198万4千円

歳出 7億2千849万6千円

主な建設事業としては、保育所・幼稚園・農村センターや大型ハウスの建設及び村道・農道の改良事業の補助金など、いわば、投資的な経費が前年に対して、六十%も増加し、村全体の経費の約六十%にも達しました。

建設事業

このような大幅な伸びとなったのは、昨年突然おそった経済の動乱による物価の高騰に対応して、当初の計画を完成させるために一般的経費の節減をはかり、国や県の補助金を受けた建設事業に中心がおかれたことによるものです。

一般会計

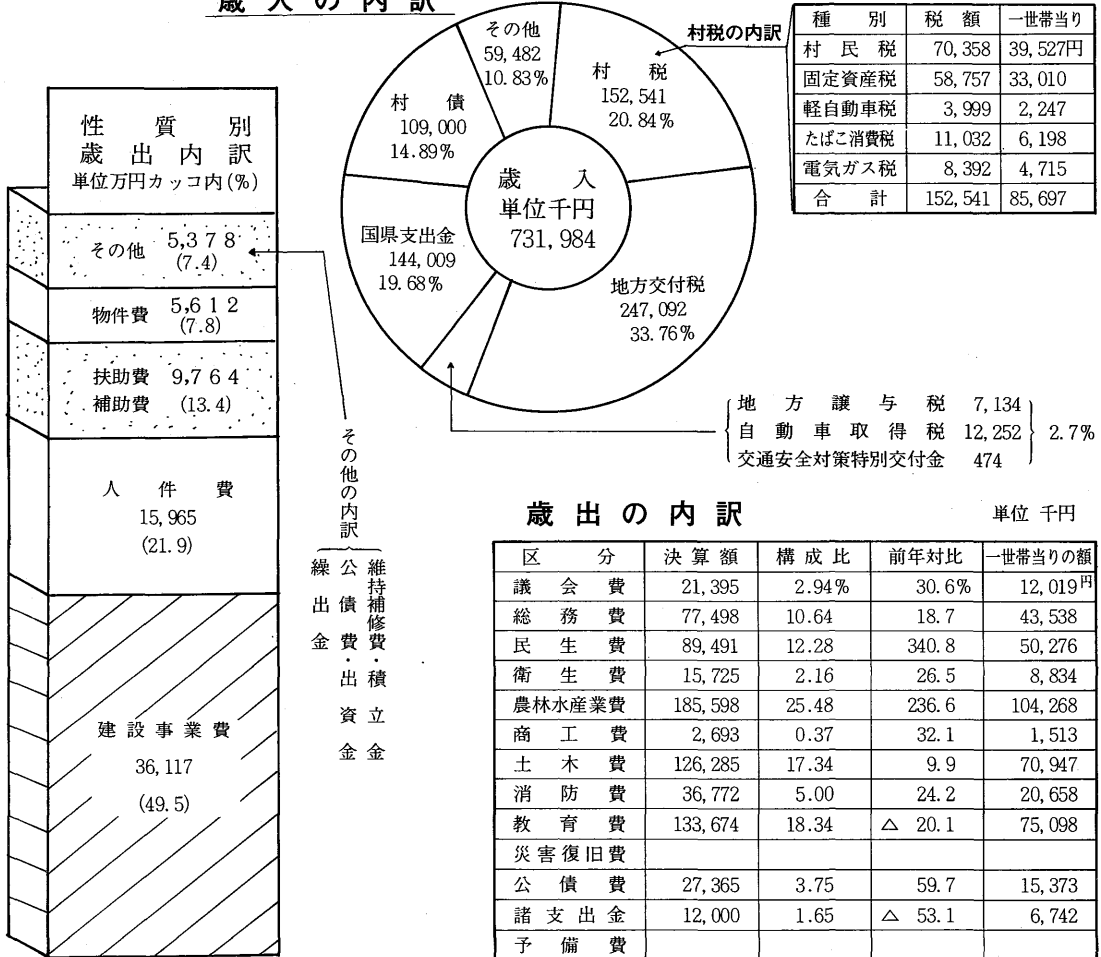
歳入総額七億三千九百九十八万四千七百七十六円。歳出総額七億二千八百四十九万六千三百三十八円となり、昨年にくらべて、歳入は

三十五・五パーセント、歳出では三十八パーセント増となりました。

経費の節約と補助事業

第三回定例村議会は、九月二十六日から三日間開催され、一般会計及び国保・水道の前年度決算書が認定されたのはじめ十五議案が審議のすえ、いずれも原案どおり可決されました。昭和四十八年度事業も、みなさんのご協力によりまして、いままでにない分量を達成することができ、また、極めて堅実な実績を示し、財政の健全化を維持しながら、特に福祉事業や教育・文化の向上、農業の近代化や環境衛生など村内の要望をある程度満たせるよう努力いたしました。各会計の決算のあらましにつきましては、次の表やグラフによってお知らせいたします。

歳入の内訳



昭和48年度決算

福祉や農業 一般会計



水道事業 特別会計

昭和四十八年度は、一般住宅の増加並びに工場の進出や住民生活の向上により、給水量は昨年より三十二%増加し、約七十四万立方メートルになりました。

夏の需要増加に対しましては、全給水能力を最大に活用いたしましたが、南部高台地区におきまして、一時断水したこともありましたが、節水に協力していただき、無事に給水を継続することができました。

給水人口の伸びは、二・四%で百七十六人ふえて、年度末の給水

総人口は、七千七百八十人、普及率は八十六・八%となりました。
給水戸数 一、五三五戸
給水人口 七、七八〇人
配水量 八二六、七八四立方m
一日最大 三、一五九立方m
一日平均 二、三六四立方m
有収水量 七三八、八五五立方m
有収率 八九、四パーセント

〔経費〕

収益的収入と支出

収入 四一、一三四千円
支出 三七、三七二千円
純利益 三、七六二千円

資本的収入と支出

収入 一五、六八一千円
支出 一七、一一〇千円
収支不足額 一、四二八千円
資本的不足額に対しましては、当年度留保資金で補ってまいりました。

国民健康保険 特別会計

国保会計の約八一・九%を占める医療費は、二六・八%と非常に高い伸び率を示しておりますが、歳入総額で七千二百二十五万九百

二十三円に対し、歳出総額六千七百三十五万四千五百円となり、差引四百八十七万五千七百七十八円の剰余金を残して決算することができました。

この内容についてみますと、保険税は、前年に対して一〇・九%増で一世帯平均六千九百三十七円となりました。

また、一世帯当り診療費についてみますと、五万二千二百三十二円となっており、被保険者一人がこの一年間に約四・二回病気にかかり、また日数では、平均十四日間通院したことになります。

また国保への加入世帯は年度末現在で一千六十四世帯、被保険者数は、三千六百三十二人で

昭和48年度国保特別会計決算

●収入の部

項目	金額	単位千円
国・県支出金	35,365	1,000
保険税	25,651	1,994
繰越金	9,938	2,164
その他の収入	1,170	7,034
繰入金	100	55,156

項目	割合
療養費その他	1.5%
療養費その他	3.0%
保険施設費	3.2%
総務費	10.4%
療養給付費	81.9%

●支出の部

- 1 職場の健康保険へ入ったとき、やめたとき
- 2 他市町村へ転出したとき
- 3 子供が出生したとき
- 4 だれかが死亡したとき
- 5 世帯主の変更があったとき
- 6 村の中で住所が変わったとき(転居)などです。

必ず十四日

以内に届出を

村の人口の約四四・一%の人が国民健康保険へ加入しております。

世帯主の方は、自分の世帯の被保険者の資格に異動のあったとき、つまり、次のようなときは必ず十四日以内に届出をしてください。

近ごろの投書をまとめてみますと次のような事についての投稿がありました。

◎ 川をよこさせないよう

これにつきましては、どなたでも川をご覧いただければ目につくと思いますが、カン類やビニール製品など、種々雑多な物が捨てられ、このままでは川は死んでしまいます。ある時は、かんがい用水・防火用水や子供たちの遊び場になつたりする、この大切な川をい

最近の投 書箱から

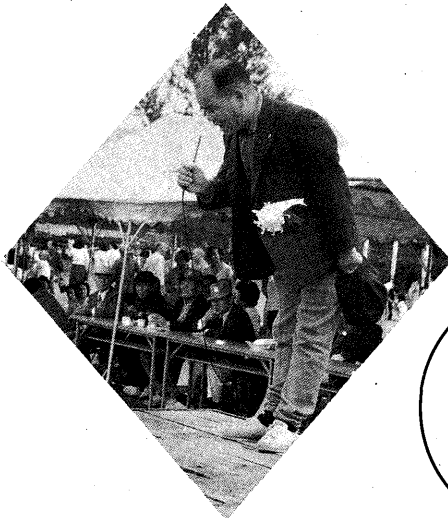
◎ 決められた日に不燃物の搬出を
ある収集所では、搬出日を守られず、一ヶ月近くも放置されたままになっていて、周辺が不衛生になつています。特に雨期や夏季には「ハエ」や「カ」の住み家となり、近所の家にも迷惑がかかります。これから冬に向かうと、強い西風が吹き、搬出物が散乱しかねませんので必ず決められた日に出されますようお願いいたします。

※ 建設的な投書をいただきありがとうございます。



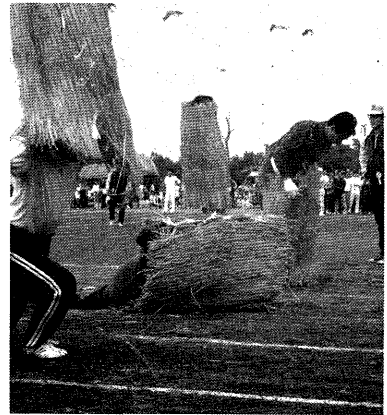
親子競走：目の前が真暗やみ
たよりになるのは我が子なり

心配された天候も、カラット晴れあがり、恒例の村民体育祭は大ぜいの参加をいただき大変にぎやかに行なわれました。近所に住んでいても普段はなかなか会えない人達に会って話のつきないかたや、お互に、子供の成長ぶりにびつくりしているかたなど、なごやかな雰囲気につつまれました。競技は、幼児からお年よりまで参加でき、日ごろ運動不足のかたは、この機会に体力に無理のない運動を習慣づけるのも、今が一番よい季節です。なによりも今年は、若い人の参加が目立ち、主催者側も胸をホットなでおろしました。



村長 あいさつ

体育祭 特集



障害物競走
羨もめずらしくなりました



ふうせん割り、又はケツ庄
測定ともいうそうです



二つもっているのに、このうえ
三つも、もてるかしら



笛太鼓で声援を送る成沢応援団

税のコーナー

！耕作地に異動が あつたら届出を！

みなさんの農業所得算出の基礎となる耕作地に次のような異動がありましたら、十二月末日までに役場税務課へお届けください。そのまましておきますと、異動前の農業所得が算出され、大変不利になることがあります。

- (1)耕作地に異動があつたとき(たとえば、耕作地の貸借り、埋立など)
- (2)耕作地の売買、仮登記により耕作をしなくなった場合、桑の新植、改植、果樹の新植及び稲作の休耕、水田裏作をしなかつたとき。(※届出用紙は、税務課に用意してあります)

源泉徴収と

年末調整

サラリーマンは、給料やボーナスの支給のときに源泉徴収されていますが、この納付は、あくまでも予定計算による納付であつて、給与のベースアップや扶養親族の異動などによる所得控除の状況の変化により、一年間の確定税額との間に差が生じることになります。

「税を知る週間」始まる

十一月十一日から「税を知る週間」が始まります。

このため、その年の最後に給与の支払を受けるときに調整し、税金を納め過ぎている人は、還付を受け、不足している人は追加して税金を徴収されることとなります。

間」が始まります。

この「週間」は納税者の方だけでなく、すべての皆さんに税を知っていただき、税の理解者・協力者となつていただく趣旨です。税務署は「週間」にかかわらずいつでも皆さんの苦情や相談をお受けしております。

電話でも結構です。お気軽にご相談ください。熊谷税務署

所得税第二期納期

十一月三十日まで

所得税第二期分の納税は十一月一日から十一月三十日までの間に納めていただくことになっていきます。

納期限に遅れますと、延滞税がかかりますから、納期限までに納めていただきますよう、お願いいたします。

同和対策シリーズ (3) 近世封建社会と部落 (1) 徳川幕藩体制と身分制

十五世紀から十六世紀にかけての戦国時代は、各地の領主である大名たちが、たがいに争いながら領地と民衆の支配をひろめていく段階でした。その中で、有力な大名

名が天下を統一しました。この統一のしごとは、織田信長から豊臣秀吉をへて、徳川家康の手で全国的に組織づけられ整えられました。こうして徳川氏は、幕府をひらいて將軍となり、全国の二百五十前後の大名を従えて封建的な政治体制をつくりあげました。これが徳川幕藩体制と呼ばれるものです。徳川幕藩体制は、武士階級が農民階級と、新しく社会的勢力となつた町人階級を支配するしくみでした。これは、民衆が武士に反抗できないようにするため、民衆の結合をばらばらにして対立させるしくみが必要となり、その結果、士農工商という新しい身分制度の誕生となつたのです。

このしくみには、天下を統一した秀吉、家康自身が成り上りものであつた経験を生かし、戦国時代

の下剋上をいっさいストップしようという意図があつたわけでした。士農工商は、そのための社会的格付けであり、しかもこの格付けは現状の社会的地位できめていくというものでした。

こうして將軍の子は將軍、家老の子は家老というように、身分、門地、財産を特権的に親から子に世襲していく制度が築かれていったのです。これは、百姓、職人、商人も全く同じでした。

こうした民衆の分裂支配は、大切な年貢の負担者である農民を上位におき、ささやかな優越感を与え不満をやらわげ、しほりとするだけしほりとり、さらに、町人に対するさげすみの思想を植えつけるという、巧妙な政策でした。そして、さらに士農工商の身分の下に、新たに賤民という身分

今日に至る部落の歴史の出発)が法的につくられたのです。すでに戦国末期に、一部の大名の間で身分設置の動きがありましたが、徳川氏の天下統一(後次第に整えられ、各地の城下町、村々に賤民身分の固定化がすすめられて十七世紀中葉前後から、公的なものとして確立されていきました。

この近世の賤民身分は、中世の被差別民とは全く違い、幕府や藩という公的権力によって固定化された新しい政治的制度でした。この身分制度には、同時に、職業転換、地域から抜け出すこと、他の身分との通婚、社交を全面的に禁止する政策、つまり、身分、職業、居住の自由を与えない三位一体のきびしい政策として、今日まで四百年間にわたる差別をつくり出していったわけでした。

11月の納税
 固定資産税第4期分…
 納期11月30日まで
12月の納税
 村・県民税第4期分
 国民健康保険税第5期分
 納期12月25日まで
 ●父の汗、母の工夫で納税の明●

火災予防運動

十一月二十六日～十二月二日まで

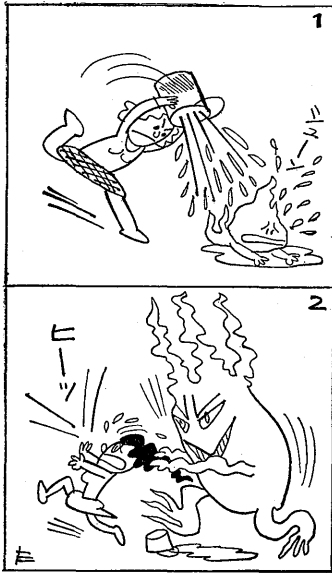
火がこいしくなるとともに、火事の発生件数が多くなります。尊い人命と財産を守るために、わかっている事です、もう一度、次の「安全点検」を行ないましょう。

- ア 暖房器具の安全点検
- イ 老人、幼児、病人の就寝場所の点検
- ウ たばこの投げ捨て、寝たばこの防止
- エ 消火用具の準備
- 1 燃えているときは、石油を入
- 2 燃えやすい物をまわりにおかない
- 3 物が落ちないように注意する
- 4 ガソリンを入れない
- 5 消しわすれをしない
- 1 ゴムホースにひびわれはないか
- 2 まわりに、火をよびやすいものがないか
- 3 油なべの過熱に注意
- 4 ボンベは外へ、たおれないように
- 5 ボンベの安全弁、調整器は、さわらない

家庭の

火災ナンバーツー

あなたにもはじめは消せる
小さな火
和紙 (火災シーズン来る)



正原 駐在所コーナー



小原駐在に

岡本さん

氏名 岡本敏朗(二十五歳)

出身地 秋田県

趣味特技・音楽特にスポーツ・音楽特にギター演奏が得意です。

岡本さんは、埼玉の人情・風俗と発展途上にある衛星都市に興味を持ち、はるばる秋田県から単身来県いたしました。

ご本人は、埼玉県の人びとに溶け込み、多くの人達に接して、埼玉県人になりきる決意を持って、県警に奉職したのでそうです。

熊谷署にあつては、パトロールカーに乗務し、数々の功績を上げました。

今回の異動により、小原駐在所勤務となり、若さと実行力を兼ね備え、村の治安に大きく貢献されるものと思います。

ヤングの悩みごと

一一〇番

警察本部では、去る十月一日から電話による少年相談(ヤング・テレホン・コーナー)をはじめました。

だれでも悩みごとを持っていても、少年もまた、異性問題や交友関係、学校や職場などいろいろな悩みごとをもっているが、親や先生、友人などにも相談できずにいるケースがみられ、いわゆる孤獨型の少年がふえています。悩める少年こそ話し相手が欲しいものです。

だれにも打ち明けられずに困っているヤングの諸君、思いきってダイヤルしてみませんか!

*電話〇四八八―二二―三七四一
埼玉県少年センター少年相談室
開設時間 日曜・祝祭日をのぞく
毎日 午前八時三十分
から午後五時まで

村内の交通事故件数

一月から九月末までの発生件数

件数	十二件
死亡	三名
負傷	十七名

公給領収証を

ご存知ですか!

料理店、バー、キャバレー、などの遊興や飲食のお勘定のおときは公給領収証を受けとりましょう。

この領収証によって、料理飲食等消費税が正しく県に納められることとなりますので、必ず受けとるようご協力ください。

ハウス「キユウリ」

初出荷始まる

真夏から、種まき、接木、定植と苦勞が実を結んで、十月中旬から初出荷が始まりました。

集荷は、土曜を除く毎日午後六時から御正農協で行ない、現在は一箱千円くらいです。(即売も行ってあります)味も歯切れも季節物と変りないそうです。



出荷を待つキユウリ

このよの作品

高瀬舟を読んで

江南中学二C
宅森美重子

気にかかっていた中間テストも
終わり、さあここで何か本でも読
もうかなと、図書館に行き手にし
たのが森鷗外の高瀬舟だった。

高瀬舟は、島流しにされる罪人
を運ぶ小舟での役人と罪人の会話
を書いた短編小説である。

私はこの物語のテーマは何か、
作者のいいたいことは何かという
ことを考えてみた。

そして、二つのことがテーマに
なっていると思った。

その一つは、人の欲望について
の問題である。それは役人の庄兵
衛と喜助との会話を通じて、また
庄兵衛の思ったことなどから読み
とれる。人間は絶えず満足しきつ
ていない。次から次へと欲望とい
うものが起ってくる。それがある
程度のところまで満足しよう、また
は、満足しないまでも、がまんし
ようと思うのは容易ではないとい
うことだ。(中略)つまり作者は

ここで人間の生活の中でのがまん
ということの大切さをおうとし
ているのだと思う。

第二のテーマは、安楽死という
ことである。死を目前にした弟の
苦しきを見るに忍びなく、ついに
は、弟を殺した喜助。しかしほん
とうに殺したといえるだろうか、
という庄兵衛の疑問も、もつとも
である。それは、奉行には、認め
られなかった。だからといって、
奉行の意見が正しいとは、いちが
いにいえないと思う。つまり問題
になるのは死んでいった人間の気
持である。あの場合、弟が殺して
もらいたいと思っていたのなら、
喜助は殺したというより、苦しん
でいる人間を苦から救ったといえ
る。また、その人間がもつと生き
たいと思っていたのなら、いくら
死ぬとわかっていても、殺しては
ならないと思う。なぜなら、生き
たいと思っている人間を殺すとい
うことは、その人間を完全に無視
したということになるからだ。

いずれにしても安楽死というこ
とは、人間が判断できるものでは
なく、また判断するものではない
と思う。

春の夜、京都の加茂川を下って
いく高瀬舟を舞台として、作者は
この二つの問題を私達に問いかけ
ているのではないかと思う。

勉強と深夜放送

江南中学三B
若林 博

「今晚は、風耕士です」

なんてところから、風さん担当の
「たむたむたいむ」というラジオ
番組が、夜中の十二時十分から始
まる。僕はすかさず、毎夜これを
聴いている。だからといって勉強
していないわけでもない。

中学三年ともなれば、十二時前
に寝てはいけない、と思いつつ、十
二時になれば、結構楽しい番組
組があるからだ。

僕は目標をきめている、という
のは、十一時ごろになると眠くな
る時がある。そんな時は、「あと
一時間だ。頑張れ」と気を取り返
して、すかさず勉強し始める。目
標はたむたむたいむだけだ。よく
あるだろう。ロードレースの時な
ど、「あと二周だ。」「あと百メー
トルだ。」とゴールをこの番組に置
きかえただけである。ゴールに達
したからといって勉強をやめるわ
けでもない。零時三十分になれば
文化放送でセイヤング、(中略)
などがある。これらも又、ゴール
にきめている。

世間の人は、「勉強の最中にラ
ジオなんかもつてのほかだ」と批

判する人もいるかもしれない。で
も僕は、ラジオを聴いたことにな
い人がそういうのだと思う。なぜ
そうなのか。セイヤングなどでは
零時三十分からだけど、初めの十
五分ぐらいは、世界にさきがけて
いるニュースを流している。この
前だつて、ニクソンが辞任した後
フォード氏が大統領となり、(中
略)などを短足のせんだみつおが
放送している。深夜放送だからと
いって、皆かつてに変な想像をし
ているらしい。それだつたら、イ
レブンPMでも視ていたほうがい
いと思うけど。

翌朝になって起きてみると、ラ
ジオをオンにしたままである。そ
んなことがあると、僕の母は、「
ラジオがつけっぱなしだったよ。」
と注意してくれる。でも僕は、ラ
ジオは毎夜聴きのがさずに聴いて
いる。

そこで僕は、ふと疑問がおこっ
てくる。それは、ラジオなんかを
聴いて、勉強にさしつかえない
だろうか。身がはいるだろうか。
そこでまた考える。勉強、勉強で
いやな時代がやってきたものだ。
一番大切なのは、身体や頭をいや
すことではないのだろうか。とい
う点で、ラジオは最も都合がよい
皆さん、ラジオを聴いてみた
らどうでしょうか。

工業統計調査に

ご協力を

今年も十二月三十一日現在で、
工業統計調査が実施されます。

この調査は、国の指定統計で、
製造業に属するすべての事業所を
対象に行なわれるものです。

調査対象になる事業所には、調
査票が配布されますのでよろしく
ご協力くださいますようお願いい
たします。(企画課統計係)

◆あなたもやってみませんか◆
長い間の丹精が花ひらき、村内
菊友会による菊花展が、十一月二
日から八日間、役場庁舎前で開催
されました。

どれもみごとな出来ばえに、お
とずれたかたをうっとりさせまし
た。



お知らせコーナー

附加年金で

明るい老後

国民年金は、定額保険料を納めて、定額給付をうけるしくみになっていますが、希望で附別保険料を納めることができます。

これは、より高額の老令年金がほしいという被保険者の要望にこたえて設けられたものですが、保険料の免除をうけている人と「五

年年金」の加入者は除かれます。附加保険料は、一ヶ月四百円です。

したがって一ヶ月の保険料は定額分とあわせて、千三百円(五十年一月から千五百円)となります。※くわしくは国民年金係へどうぞ。

高額療養費支給

十月一日から

「高額療養費」とは国民健康保険の加入者がお医者さんにかかって、一人一カ月の医療費の自己負担額が三万円をこえ

た場合に、そのこえた分を国保が負担するという制度です。

高額療養費支給要件

(1) 高額療養費の対象となるのは保険診療分だけであり、保険診療外のもの(特別室料、歯科で認められている差額徴収等)は対象となりません。

(2) 一人の被保険者が同じ月内に同じ医療機関(入院と通院と歯科は別)において、その医療機関に支払った保険診療の自己負担額が三万円をこえるときに支給されます。

(3) 高額療養費は、医療機関から出される診療報酬請求明細書(通常レセプト)によって支払うので実際に支払われるのは、診療を受けた月から二カ月程度後になります。

前期支給要件に該当する方は、印かん持参の上、住民課国保係ま

でおいで下さい。(4) 老人医療費等、国が実施している公費負担医療については、医療機関における窓口での取扱いは今までと何ら変わらないものであり、窓口払いなしで行われず。※くわしくは、役場住民課国保係におたずねください。

市街化調整区域内に土地を購入してある方へ「開発申請」をしないと建築はできなくなります

昭和四十五年十二月二十八日、新都市計画法が施行され、江南村においても、市街化区域と市街化調整区域に区分されたことはご承知のことと思います。

また「建築確認申請」を提出して昭和五十年十二月二十七日までに建築物を建てないと、権利を失いますのでなるべく早く申請の手続きをとってください。

この市街化調整区域内に自分の建物を作る目的で土地を取得している方のうち「昭和五十年六月二十八日」までに、そのことを届出ている方は、昭和五十年十二月二十七日までに建築物を建てなければなりません。

しかし「既存権利の届出」のし方である方も、区画の変更、盛土切土、現況農地などの現況宅地への変更等がある場合には、「開発行為」となり「開発行為許可申請(書)」を提出し、許可を受けてください。

このことを一般的には「既存権利の届出」といわれています。

そうしますと建築の期限を延ばすことができます。

江南村には、現在なお、この「既存権利の届出」をされた方が相当数ありますが、このような方は「開発許可の申請」をし、さらに

なお、これらの届出につきましてのお問い合わせは、役場建設課へどうぞ。

有線(三七五一)

あなたの車も早目に軽自動車も車検が必要 検査期限までに

◎ 軽自動車については、いままで車両検査の必要がありませんでしたが、道路運送車両法の一部改正で、昭和48年10月1日から普通自動車と同じように、車両検査を行なうことになりました。これは、軽自動車による公害防止と安全性の向上を図るためのものです。

◎検査の対象となる軽自動車!

三輪、四輪の軽自動車で、下表のように届出年月日に応じて、順次検査期限がきめられております。

下表の届出年月日以前に届け出のしている車両は、すでに検査期限が切れており、そのまま運転しておりますと、法令違反となりますので、至急検査を受けてください。

◎検査する場所

上尾市大字平方領家字前505の1 軽自動車検査協会 埼玉事務所(0487-25-2626)

◎検査を受ける

検査証と標章(ステッカー)が交付されます。次回(2年後)の車検からは、軽自動車税の納税証明も必要となりますから、納税の領収書は大切に保管しておいてください。

Table with columns: 届出年月日, 検査期限. Rows list dates from昭和45年1月1日 to昭和48年9月1日 and corresponding inspection deadlines.